福祉みえ

伝える　つながる　ひびきあう

No. 405

6月号
2025年

今月の表紙写真は亀山市　花しょうぶ園「心が落ち着く三重県の県花　ハナショウブとアジサイ」の様子をお届けします。

contents

- 特　集：新ウェルビーイングみえプラン 第２期計画 …… 2
- 令和7年度　福利厚生センター　ソウェルクラブ会員交流事業等のご案内 …… 5
- 三重ボランティア基金へのご協力をお願いします！ …… 6
- ありがとうメッセージ …… 8

福祉みえでは、２～４ページの特集記事に uni-voice による音声コードを導入しています。

Uni-Voice音声コード

ふれあいネットワーク
社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

特集

新ウェルビーイングみえプラン 第2期計画

三重県社会福祉協議会（以下「三重県社協」という。）では、令和2年3月に策定した地域福祉活動支援計画・強化発展計画 新ウェルビーイングみえプラン第1期計画（令和2～6年度）に基づいて活動を進めてきました。

第1期計画期間においても社会情勢はさらに変化し、少子高齢・人口減少社会の一層の進展や多様性・人権擁護の社会としての対応の必要性の増大、国際情勢の不安定化や円安の進行等による経済情勢・雇用情勢の変化、デジタル技術の進展によるDX化などが進みました。さらに、新型コロナウイルスの世界的流行と社会生活への大きな影響が発生し、また、自然災害が頻発化・激甚化しています。

社会福祉の分野にあっては、様々な生きづらさが存する社会にあって、福祉の課題に対し、地域の住民がつながることによって、一人ひとりの暮らしと生きがいを充実させ、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

このことを踏まえて、三重県社協に求められる役割を見つめ、今後の活動指針を定めるため、新ウェルビーイングみえプラン第2期計画（令和7～11年度）を策定しましたので、その構成や方針について今特集で紹介します。

1 計画策定までの経緯

三重県社協は、平成13（2001）年3月に地域福祉活動支援計画・強化発展計画として策定したウェルビーイングみえ21プラン（平成13年度から1期5年として全4期）に沿って各種の事業・活動を行ってきました。

しかし、地域の生活課題や社会情勢、法制度、行政の施策などの変化を踏まえ、第4期の終期を1年前倒して、令和2（2020）年3月に新たな地域福祉活動支援計画・強化発展計画 新ウェルビーイングみえプラン第1期計画（令和2～6年度）を策定しました。

新ウェルビーイングみえプラン第2期計画（令和7～11年度）は、第1期計画に続く計画としてその基本的なスタンスを受け継ぐとともに、社会福祉をとりまく新たなニーズや社会情勢の変化等への対応を中心に改定することとしました。

地域福祉活動支援計画の位置づけ

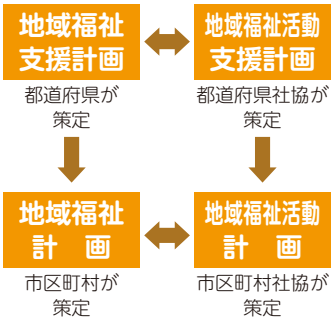

	R2~R6	R7~R11	R12~
新ウェルビーイングみえプラン	第1期	第2期	

2 基本理念 認め合い 包み込み 共に生きる地域社会をめざして

第1期計画策定時、次の4つの視点を踏まえて基本理念を作成しました。

① 全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み、支え合うこと

② 誰もが能力を発揮し、参画・活躍できる社会（ダイバーシティ社会）の推進

③「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のため、広範な課題に統合的に取り組む国際目標SDGsの推進

④ 主体性を高める多様な参加の機会と、地域において多様な主体が出会い、学びあうプラットフォームの構築

この基本理念は、私たち社会福祉の推進に携わる者にとっての基本姿勢として大切なものであり、第2期計画においても、この基本理念と視点を堅持していきます。

3 計画の構成

本計画の構成は、次のとおりとなっています。

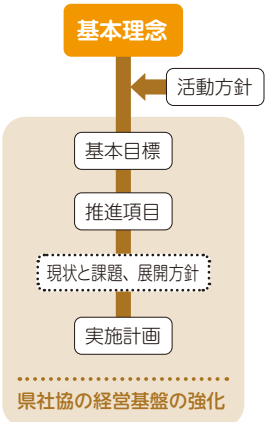

Uni-Voice音声コード

【基本理念】計画全体に貫かれた考え方であり、三重県社協が目指していく社会や地域の姿
【基本目標】基本目標を達成するために重点的に取り組むべき目標
【推進項目】基本理念を達成するために取り組むべき項目
【展開方針】推進項目ごとの現状や課題を踏まえた方針
【実施計画】展開方針を受けた具体的な事業や取組

基本目標に基づくそれぞれの実施計画を実行していくための土台として、「県社協の経営基盤の強化」に関する項目を設けています。また、第2期計画に沿った具体的な取組の目標とその達成度を測るため、「活動支援の目標」を設けています。

さらに、全社協が策定した「社会福祉協議会 基本要項2025」（令和7（2025）年3月）では、市町村社会福祉協議会の機能、都道府県社会福祉協議会の機能、指定都市社会福祉協議会の機能、全国社会福祉協議会の機能が示されていることを踏まえ、第2期計画では、「三重県社協が果たす機能」を示しました。

4 三重県社協の活動方針

当計画では、三重県社協がどのような方針で計画に基づいた事業・活動を進めていくのか、という基本的な姿勢を第1期計画から「活動方針」として次の3つを定め、どの事業を進めるうえでも共通した方針としています。

活動方針1 共に考え、高め合う
活動方針2 実行し、創る
活動方針3 揺るがず、でも柔軟に

5 基本目標

基本理念で掲げためざすべき三重県の福祉社会の姿を実現するために、社会福祉関係者をはじめとする多様な関係機関とともに、計画の期間である5年間に重点的に取り組むべきこととして、第1期計画で3つの基本目標を設けました。

第2期計画においても、これらを重点的に取り組んでいきます。

基本目標1 地域共生の基盤づくり

誰もが住み慣れた地域で、共に暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを進めていくためには、その基盤となる住民にとって身近な地域での支え合いの仕組みや、総合的・包括的な相談支援体制を創っていく必要があります。

市町社協はもちろん、社会福祉法人・施設、民生委員・児童委員、行政などの関係機関との連携によ

〔三重県社協が果たす機能〕

① **市町社協の支援と協働**
市町社協の情報共有、協議の場をつくり、課題解決に向けた取組をともに進めます。

② **住民や地域の関係者による福祉活動、ボランティア・市民活動の推進**
県域での活動者（福祉や他の関連分野の団体等）のネットワークづくりや研修等を通じて住民や地域の関係者による福祉活動、ボランティア・市民活動等を推進します。

③ **組織化、連絡調整**
福祉や他の関連分野の団体等の協議の場をつくるとともに、協働による事業を支援するなど組織化を図ります。さらに、相互の協議や連携・協働を促進し、広域的な地域生活課題の共有、解決に向けた取組を行います。

④ **福祉活動・事業の企画・実施、支援**
広域的（県域）に対応すべき地域生活課題の解決のため、必要に応じて、市町社協や地域の関係者と連携・協働し、福祉活動・事業の企画・実施を支援します。福祉以外の分野も含めた多様な主体や企業等に働きかけ、新たな取組を提案するなど、福祉活動・事業の拡大を支援します。

⑤ **相談支援**
生活に困難を抱える人に向けて、市町社協や地域の関係者と連携・協働し、貸付を含む各種の相談支援を行います。

⑥ **権利擁護**
権利擁護に関する住民や地域の関係者の理解を促進し、市町社協や地域の関係者と連携・協働することなどにより権利擁護の取組を支援します。

⑦ **調査・研究、計画、ソーシャルアクションの実施**
地域の状況に応じた市町社協の地域福祉活動計画の策定を支援します。地域のニーズに基づく地域福祉の推進に向けて、各種調査を行うとともにその結果の活用を進めます。新しい制度や社会資源の創設・改善が必要な場合、市町社協や地域の関係者等と対話・協議のうえ、所管する行政機関等への働きかけを行い、その実現に努めます。

⑧ **福祉教育の推進**
福祉教育に対する住民や地域の関係者の理解を促進するために、プラットフォームの構築や情報提供、研修等を行い、福祉教育の推進を支援します。

⑨ **福祉人材の確保・育成・定着支援**
福祉の仕事に関する情報提供、職業紹介等を行うほか、福祉施設・事業所等と連携・協働し、職場環境の向上を促進することで、福祉従事者の確保、定着支援を図ります。また、研修や資格取得支援等を通じて福祉従事者、活動者の育成、資質向上を図ります。

⑩ **福祉サービスの評価と運営適正化の推進**
福祉サービスの評価の推進並びに運営の適正化を図っていきます。

⑪ **災害時等の支援**
市町社協や地域の関係者とのネットワークを活かし、災害ボランティアセンターの運営支援、三重県災害派遣福祉チーム（DWAT）の派遣の支援、三重県社協BCP（事業継続計画）の更新等を通して、発災時の備えを強化します。

⑫ **福祉活動の財源確保および助成の実施**
県域の福祉活動の推進のため、三重県共同募金会と連携し公的財源や民間財源の確保及び情報収集・提供を行うとともに、必要に応じて地域福祉活動等に対する助成を行うことができるよう財源の獲得に努めます。

Uni-Voice音声コード

令和7年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険 検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償（賠償責任保険、動産総合保険等）

❶ 基本補償（賠償・見舞）

保険期間1年

▶保険金額

		基本補償（A型）	見舞費用付補償（B型）
賠償事故	身体賠償（1名・1事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償（1事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金支払限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中）	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償（期間中）	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
	被害者対応費用（1名につき）	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料（掛金）

	定員	基本補償（A型）
基本補償（A型）	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償（B型）	基本補償（A型）保険料 ＋	【見舞費用加算】定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円

プラン2 施設利用者の補償
プラン3 職員等の補償
プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667
受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

（SJ24-11108より抜粋）

り、各地域において取組が推進されるよう支援します。

基本目標2 持続可能な社会福祉の仕組みづくり

誰もが安心して暮らし続けていくためには、福祉サービスの充実は必要不可欠である中で、少子高齢・人口減少社会の中にあって福祉人材の確保は全国的に大きな課題となっています。

このため多様な手法・ツールを活用し、福祉人材の確保に努めるとともに、その定着支援や資質向上にも取り組み、質の高い福祉サービスが継続的に提供されるよう支援します。

基本目標3 災害時に備えた支援活動の充実

近年では、自然災害が頻発化・激甚化しており、全国各地で甚大な被害をもたらしています。風水害に加え、南海トラフ地震の危険度が高い当県では、より一層危機意識を持ち、様々な取組を進めていく必要があります。

市町社協や福祉施設・事業所における災害対応の取組が進むよう支援していくとともに、災害時には多様な福祉課題が表出するため、多機関でのネットワークを構築し、平時からの備えに、一層力を入れて取り組んでいきます。

当年度から5か年に亘り、新ウェルビーイングみえプラン第2期計画で策定した内容について、進捗管理をしながら事業を推進していきます。第2期計画の全体像については近日中に三重県社協HPにて公開する予定です。

三重県社協HP https://miewel-1.com/

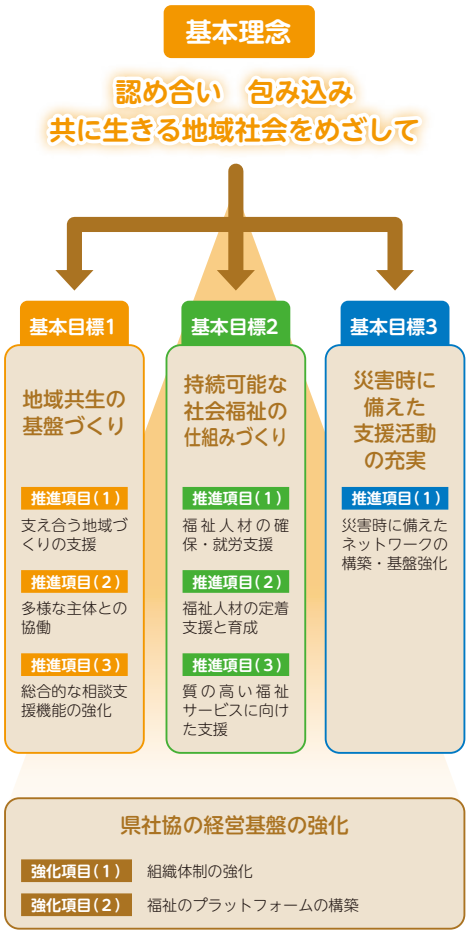

Uni-Voice音声コード

令和７年度　福利厚生センター　ソウェルクラブ会員交流事業等のご案内

令和7年6月10日現在

	企画内容	実施時期	募集時期	定　員	対象
交流イベント	【松阪市:和田金】 ちょっと贅沢なグルメランチ(寿き焼き)	10月18日(土)	8月	40人	会員のみ
	【津市:ラ パルムドール】 ★ラ パルムドールのパティスリー	11月	8月	80人 (40人×2回)	
	【松阪市:松阪カントリークラブ】 ★ゴルフでストレス解消!	9月13日(土)	7月	6組 (24人)	
	【伊賀市:大田酒造他】 ★地酒飲み比べと天然温泉日帰りの旅	2月14日(土)	11月	40人 (20歳以上)	
	【田原市:伊勢湾フェリー他】 ★伊良湖メロン狩りとランチブッフェ	7月12日(土)	募集中	36人	会員とその家族
	【常滑市:中部国際空港】 ★セントレア滑走路スペシャル見学ツアー	8月3日(日)	6月	36人	
	【名張市:青蓮寺ぶどう組合】 ぶどう狩りを楽しもう!	9月7日(日)	7月	100人 (50人×2回)	
	【松阪市:松名瀬フィッシングパーク】 フィッシングで魚と知恵比べ!?	10月11日(土)	8月	20人	
	【多気町:ヴィソン】 kiondo木工体験と食のミュージアム	11月	9月	60人 (30人×2回)	
	【四日市市:四日市港】 四日市コンビナート工場夜景クルーズ	12月13日(土)	10月	30人	
	【松阪市:いちご屋くろべえ】 いちご狩り　甘~いイチゴで笑顔になろう!	1月	11月	100人 (50人×2回)	
	【鳥羽市:未定】 ★牡蠣小屋でカキ食べ放題!	1月	11月	50人	
チケット割引販売	【名古屋市:バンテリンドームナゴヤ】 プロ野球(中日ドラゴンズVSヤクルト)	9月20日(土)	募集中	60人	
	【四日市市】 綾小路きみまろ爆笑スーパーライブ	9月13日(土)	募集中	50人	
	【津市:三重県文化会館小ホール】 第七劇場「ワーニャ伯父さん」	10月4日(土)	6月	30人	
	【稲沢市:名古屋文理大学文化フォーラム】 音楽劇「エノケン」	11月23日(日)	9月	40人	
	【鈴鹿市:三重交通G　スポーツの杜鈴鹿】 ラグビー(三重ホンダヒート戦)　2試合程度	12~1月	11月	各試合30人	
	イオンシネマ・109シネマズ(後期)	1月~6月	10月	3枚/1人	会員のみ
施設利用補助	【利用割引補助券頒布】 なばなの里　後期	9月~2月	7月	5枚/人	会員とその家族

注1)★は新規企画です。
注2)参加者の募集は事業ごとに改めてご案内いたします。

お問い合わせ
(一財)三重県社会福祉事業職員共済会(ソウェルクラブ三重事務局)
〒514-0003　三重県津市桜橋２丁目１３１　三重県社会福祉会館内
TEL 059-226-1130　FAX 059-221-0044

三重ボランティア基金へのご協力をお願いします！

公益財団法人 三重ボランティア基金は、昭和57年6月1日の法人設立以来、地域住民のボランティア活動への参加を通して『福祉のまちづくり』を推進するため、ボランティアの育成や活動に対する助成支援を行っており、地域福祉活動への貢献に向けて事業を展開しています。

職域募金や街頭募金などで集めていただいた寄付金は、県内で活動するボランティア団体の活動資金や器材等の購入資金として助成します。

ボランティア活動が長く安心して続くために、みなさまからのご協力をお待ちしています。

イメージキャラクター
Mee（ミィ）

様々なカタチの啓発活動

❶街頭啓発募金運動

強化月間である6月に駅やショッピングモールで街頭啓発募金を実施しています。

令和7年度は6月2日（月）に津駅で実施しました。

❷チャリティーゴルフコンペ

年2回（春・秋）に、チャリティーゴルフコンペを開催しています。

どなたでも参加できますので、興味がある方や参加を希望される方はぜひ事務局までご連絡ください。

❸出張型啓発活動

県内各市町で開催されている福祉イベント等への出張型啓発活動を行っています。

Meeちゃんが県内各地どこにでも参りますので、ぜひイベントにご招待ください。

ゲームと甘いものが大好きなMeeちゃんが、わたがしやわなげ、風船を持って啓発活動を行います。

❹古切手（使用済み切手）・書き損じはがきの収集

古切手（使用済み切手）や書き損じはがきを集め、助成金の財源とするために換金しています。ぜひ古切手（使用済み切手）や書き損じはがきをご寄付ください。

❺チャリティーイベント Meeちゃんまつり

令和6年度から、啓発活動の一環としてチャリティーイベントを開催しています。県内のボランティア団体や一般の出店が集まるマルシェ・バザー、音楽・ダンスなどのステージ発表があります。今年はどのようなイベントにするか現在企画中です。

お楽しみに♪

三重ボランティア基金助成一覧

1. ボランティア団体基盤強化助成
2. ボランティア団体活動支援助成
3. ボランティアセンター基盤強化助成
4. 三重県ボランティア連絡協議会活動事業助成
5. 新規ボランティア活動応援助成
6. 災害ボランティア活動強化助成
7. 災害時緊急支援助成（緊急時公開）
8. 自立を励ます会への助成

地域福祉を目的としたボランティア団体の活動を続けていただくための運営費や基盤強化のための器材購入経費・建物改修費、その他ボランティアセンターや社会福祉協議会が所有する共有器材の購入経費や災害に係る資機材購入経費に助成しています。

助成金を活用した一例

みなさまからお寄せいただいた寄付金は、県内のボランティア活動への助成支援を通して役立てられています。

令和６年度の寄付金の状況

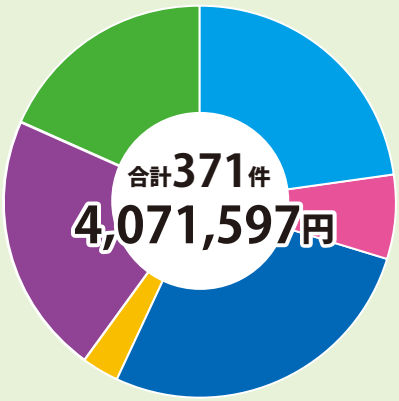

チャリティー益金	￥742,641
企業寄付	￥878,341
ボランティア団体寄付	￥121,070
団体寄付	￥1,109,480
一般寄付	￥291,665
職域募金	￥928,400

各種サイトリンク

ホームページ

インスタグラム

ありがとうメッセージ

～ 心も一緒に届いています ～

社会福祉法人 桑名市社会福祉協議会　令和５年度実施事業

障がい児・者福祉活動支援事業

桑名市社会福祉協議会では、障がい者のためのふれあいサロンや交流の場等のつながりの場を設けたり、また、市内で活動している福祉との結びつきが強い障がい者団体に対して、活動を支援するために助成金を配分する事業を実施しています。

令和５年度は、一部の団体の例として、身体障害者福祉協会が赤い羽根共同募金を使用して、会員の健康増進活動や交流イベント等を行いました。おかげさまで会員の方々に喜んでいただくことができました。

共同募金にご協力いただき、ありがとうございました。

社会福祉法人 大台町社会福祉協議会　令和５年度実施事業

ボランティア助成事業

大台町社会福祉協議会では、大台地区内における地域福祉に係るボランティア団体及び地域団体等の福祉活動事業に対して、助成金を配分する事業を実施しています。

令和５年度は、ボランティア団体が行う福祉活動事業に関する材料費等に対して助成し、ある助成団体からは「共同募金のおかげで、救急法の知識や災害時に取るべき行動等を学ぶことができた」との言葉をいただきました。皆さまの暖かいご支援のおかげで赤い羽根共同募金での事業が実施されており、大台町の福祉を推進できています。

共同募金にご協力いただき、ありがとうございました。

福祉みえ

発 行 人　井村　正勝
編 集 人　横田　浩一・広報委員会
発 行 所　社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
〒514-8552 三重県津市桜橋２丁目 131
TEL：059-227-5145　FAX：059-227-6618
URL：https://www.miewel-1.com/　E-mail：info@miewel.or.jp
編集協力　株式会社アイリック

2025 年 6 月号（通巻 405 号）　令和 7 年 6 月発行
「福祉みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mail にて受け付けております。